

## 告 示

### 埼玉県越谷建築安全センター所長告示第十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和二年四月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長 志 村 宏

#### 一 許可番号

令和二年四月一日

指令越建セ第〇一〇二〇二号

#### 二 検査済証番号

令和二年四月三日

越建セ第一一―一号

#### 三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県南埼玉郡宮代町字中島七百二十六番三、七百二十六番四

#### 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県南埼玉郡宮代町川端二丁目二番二十四号 セルアーモ並木三〇六号

小関 滋世